広報 横芝
この広報は各家庭にもれなく配布します
発行所・千葉県山武郡横芝 横芝町役場（電話）32・249・339

田は四倍・畑は二倍半

小作料基準額改正さる

農地法第二十一条第一項に定められている農地小作料の最高額の基準が改正され、本年九月一日から施行された。この基準額は本年度の生産者米価推定生産費などに基づいて定められたもので、本年度の小作料から適用されるものである。しかし今年度はすでに収穫期になったことでもあり、また、旧小作料が未だ効力を持っている（生きている）関係もあるので、今すぐ新旧何れか一つに決定するのは望ましくないと思はれる。

新旧小作料の何れをとるか、或は暫定的に中間小作料を定めるか、何れにせよ契約者双方が円満に話し合って解決されるよう農業委員会では希望している。

新旧小作料は別表のとおりで、水田では四倍強、畑では二・五倍強となっている。

旧新小作料基準額

	田の部		畑の部	
級別	新	旧	新	旧
1	5,688円	1,410円	2,170円	861円
2	5,444	1,350	2,073	822
3	5,204	1,290	1,973	783
4	4,960	1,230	1,875	744
5	4,720	1,170	1,778	705
6	4,476	1,110	1,680	666
7	4,236	1,050	1,580	627
8	3,992	990	1,483	588
9	3,752	930	1,385	549
10	3,508	870	1,285	510
11	3,268	810	1,188	471
12	3,024	750	1,090	432
13	2,784	690	990	393
14	2,540	630	893	354
15	2,300	570	795	315

引揚者へ特別交付金

二万円から十六万円

引揚者等に対する特別交付金に関する法律が、八月一日に公布、施行された。

この交付金は引揚者と引揚者の遺族、さらに引揚前になくなった人の遺族に対して支給されるもので、昭和四十五年三月三十一日までに、いま住んでいる市町村役場に手続きをすることになっている。

この特別交付金が支給される人とは、

海外に一年以上生活の本拠を置いていた人で、昭和二十年八月十五日の終戦、または八月九日のソ連参戦によって内地に引揚げて来た人、引揚げる途中や、それ以後外地でなくなった人の遺族、または引揚げてから内地でなくなった人の遺族ということになっている。

このほか、内地に滞在中に終戦となり外地へもどれなくなった人、政府の命令などで内地へ引揚げた人、もと委任統治領であった南洋群島、もとオランダ領東印度諸島、イギリス領マレー半島、ボルネオの領域に住んでいた人、また引揚交換船で引揚げた人、フイリッピン諸島にいた人、満洲開拓民であった人々についても対象となる。

以上のように特別給付金を受けられる人の資格は幅の広いものですから、該当すると思はれる方は近くの市町村役場か、県庁の援護課へお問合せ下さい。

支給される金額は終戦時の年令によって、二万円から十六万円までとなっているが、遺族については七割額が支給されることになっている。

そのほか引続き八年以上外地にいた人については、更に七千円から一万円が加算される。

なお詳しいことは居住地の市町村役場か県援護課に照会して下さい。

人権擁護委員に

佐久間義一さん

九月一日附で木戸台の佐久間義一さんが人権擁護委員に任命された。今までの長倉の平山清さんと交代したもので現在横芝本町の中村淳さん、上堺東の平山喜代次さん、大総木戸台の佐久間義一さんの三人が委員になっている。

人権擁護委員は法務大臣から任命され、広く国民の基本的人権を守るために各市町村に置かれている委員で、地域社会で人権無視の行為が行はれているのを発見した場合、当事者に警告を発したり、検察庁に告発するなどの役目をしている。

自衛隊へ体験入隊

横芝消防団員五十名

横芝町消防団では町内で初めて、自衛隊に生活体験入隊を実施した。

去る十月二十四日市原副団長以下五十名の団員が、椎名団長に引率されて下志津基地第一一九大隊に入隊した。二十六日まで三日間に亘って自衛隊員と同様の規律のもとに営内に起居し、専属の教官から毎日停止、行進等基礎的な各個訓練、小隊訓練、総合訓練を受けたが、規律ある緊張した生活には身が引しまる思いがしたという。そのほか隊内見学や音楽鑑賞などの一ときもあって、短かい期間ながら一同は深い感銘と体験を得て二十六日午後帰町した。

幹部団員は次のように体験談を語った。

今度の体験入隊は本部役員と部長の会議で規律、礼節、訓練の三項目を目標にして実施した訳です。初めてのことですし、事務担当者もなかなか大変だったと思いますが、団員の意気ごみもまた大変なもので当初の予定数をはるか上まわり五十一名という大量参加入隊という結果になった訳です。

それだけに訓練に対する気迫は見るべきものがあり、入隊の日は「右向け」の号令をかけられて左を向いたり「廻れ右」や「番号」のような簡単な動作にもまごついたりしたものが、除隊の日には自分で号令をかけられるようになりました。三日間という極めて短かい期間でしたが、大隊長、中隊長、小隊長始め各幹部及び隊員の皆様に指導をいただいた訓練は、予定目標の規律、礼節、動作特に敏活、節度という点については慾目かもしれませんが、大分変って引きしまってきたものと自負いたしております。ここに自衛隊一一九大隊の皆様にお礼を申し上げると共に、この訓練の成果を消防横芝のため大いに役立てたいと考えております。

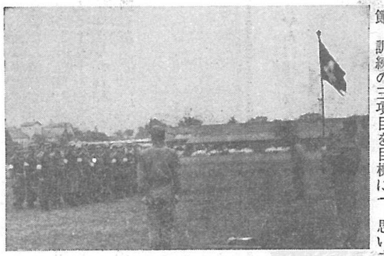

「かしら右ツ」固くなつて訓練を受ける体験入隊の消防団員

議会だより

昭和四十二年九月十八日附、昭和四十二年九月二十二日定例議会が招集され次の議案を審議決定した。

第一号議題 昭和四十二年度横芝町一般会計補正予算について（有線会計への繰出金、保健衛生費、農業振興費、消防費の追加を主とし、才入才出それぞれ七六〇万六千円を追加するもの）

第二号議題 昭和四十二年度横芝町有線放送電話特別会計補正予算について（施設設備のための借入金償還に要する費額等追加により才入才出をそれぞれ一八〇万円追加するもの）

第三号議題 昭和四十二年度横芝町老人ホーム特別会計補正予算について（国庫負担金交付額と収容者の増加によって才入才出をそれぞれ七六二千円を追加したもの）

第四号議題 東金市ほか三町計算センター協議会の設置に関する協議について（東金市、大網白里町、九十九里町及び横芝町が電子計算機による計算事務を共同して管理し及び執行することを目的とした組織体であって、その規約を承認するもの）

第五号議題 横芝町と松尾町との境界変更について（両総土地改良の施工により横芝町から排水路敷となった土地を松尾町へ、八田地域の八七三坪を横芝町に交換編入するもの）

陸海空の自衛官募集

あらゆる新鋭機器を装備して、国家を防衛し、国民の安全を守っている自衛隊は、身心の練成、技術修得の職場として青年の一度は通るべき場と考えられます。

この自衛隊がいま隊員の募集を行なっています。

年令十八才以上二十五才までの日本人で前科のない者

選考試験は中学校卒業程度で行はれます。

入隊すると国家公務員として待遇され、無電技術者、各自動車運転並びに整備の免許を取ることができます。

詳細は役場企画課にお問い合せ下さい。

保育所保母児童数 （昭和42年4月）

名称	保母	児童数		
		男	女	計
横芝保育所	2	13	22	35
上堺保育所	4	30	38	68
大総保育所	3	19	19	38
フタバ保育園	6	60	45	105
計	15	122	124	246

元の町村

上堺村の巻 (一)

旧上堺村役場（現上堺公民館）

ふる里の話題

昭和三十年に山武郡町村会で発行した山武地方誌によれば、

「本村は山武郡の最東端に位し、東は栗山川を距てて匝瑳郡光町に接し、南は蓮沼村に連なり、西は大平村に境し、北は横芝町に隣接、東南は九十九里の海岸に面して、地勢は極めて平坦である。栗山川は上堺村の東部の海岸近くで二岐に分流し、一はそのまま海岸に注ぎ、一は海岸に平行して蓮沼村に流れている。

（注「そのまま海岸に注ぐ」とある水路は昭和六年の河川改修工事によって出来た新水路であり、「海岸に平行して蓮沼村に流れる」とあるのは、旧栗山川水路で現在正しくは廃川であり、栗山川ではない。）

交通事情は比較的恵まれず県道としては、横芝～屋形線、片貝～萩園線、一宮～飯岡線の三道があり、バスは横芝駅を起点にして、蓮沼村に到る路線が本村を縦断しているのみである。

本村の戸数は六〇二戸、人口三三六七名で、面積は八、三一平方粁である」と述べている。

此の上堺村というと、屋形の地名に因む平良兼がクローズアップして来る。何年か前すでに故人になられた古老の口伝を頼りに、異説の創作で平将門等の物語りを「ふる里の話題」として掲載したところ、地元の研究家からきびしい御注意を戴いたことがあるが、それくらい良兼については事跡は研究されていて、相当信ぴよう性を有しているようである。屋形の地名は、平良兼が此こに館を築いたので館（屋形）と呼ぶようになったものであるという。平将門反乱による天慶の乱に、良兼は此の居城から栗山川を溯上り、香取郡神崎に出て将門を討ったと伝えられている。

屋形という地名が出て来たが、此の上堺村は、屋形、北清水、新島の三大字で構成されているが、屋形の名称は前述の通りであり、北清水の地名は、産土様の近くに常時清水の湧き出ている井泉が有ったところから此の名称で呼ばれるようになったが、たまたま長生郡下に清水の地名が有ったので（北）の字を冠し、北清水と称したものである。また新島の地名の由来については詳らかでないが、往時、三島、新堀という二つの村がありこれが合併して新島となったのが明治十年三月のことである。天慶の乱等の後世になって千葉氏の子孫が此の地に住居して海保氏を称していたがその末えいは今でも存している。徳川氏の頃、屋形は森川出羽守の所領となり、北清水は加藤伝之、新島は松田駒太郎等十名に分領されたことが史実に記されている。維新後には一時、大平村武野里と合併して戸長役場を置いたが、明治二十二年町村制実施の際武野里を分離して、屋形、新島、北清水を統合して一村とし、上総の堺であるところから上堺村と名称したものである。（次回は、合併時の財政農漁業状況、歴代村長等を掲載する。）

投票率四〇％

横芝の参院補選

十一月五日執行された千葉県選出参議院議員補欠選挙の投票は、日曜日ではあったがちょうど畑作業に忙しい時期であったのと、一般の関心が極めて低調であったため、選挙管理委員会が心配していたように有権者の出足は鈍く、横芝町の投票率は四〇・一三パーセントであった。

各候補者の得票数は次のとおりである。

小松七郎（共）	三〇七票
菅野儀作（自）	二〇〇八票
加瀬包男（社）	七一二票
長谷長次（無）	一二七票